

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500392		
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会		
事業所名	グループホーム 第二こすもす		
所在地	福岡県大川市大字津390-9		
自己評価作成日	令和5年10月1日	評価結果確定日	令和5年12月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当法人の「敬愛」の基本理念の下、GHの行動指針である「やすらぎと喜びのある毎日」を掲げ、住み慣れた地域でご利用者ひとり一人がその人らしく元気に安心して暮らしができるように支援している。また、一日一日を楽しく過ごして頂けるよう、レクリエーションや行事等を計画し、地域の行事には積極的に参加し地域からはボランティアの訪問で交流があり、ご利用者の笑顔も多く見られていた。現在コロナ禍にて、外出や外部との交流等自粛中である為、施設内での行事や、午前・午後のレクリエーション等で楽しんで頂けるよう支援し、ご利用者・職員と共に和気藹々とお話や笑い声も多く、言いたい事が言える環境で楽しく過ごして頂けるよう、職員一同取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム第二こすもす」は道路側全面が窓になっており開放的な造りで、木工所だった建物を改装した2F建ての施設で、当初は2ユニットで運営されていた。母体は社会福祉法人で、系列に特養、デイ、居宅、またGHを計2か所営んでいる。系列事業所と職員の異動による相互協力のほか、夏祭り、敬老会などの全体行事は特養の施設に集まって大々的に運営している。研修も単独開催のほか、全体集合型での企画もしておりスキルアップに取り組まれる。感染予防として現在も抗原検査、まん延防止の取り組みを徹底しており、コロナ禍で外出や交流行事は減ったが、その分内部での運動レクなどを増やしている。感染予防に配慮しつつリモート面会などでの対応を行っており、行事での利用者の楽しそうな表情は写真からも伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「敬愛」を基本理念とし、住み慣れた地域において、主体性を持ってその人らしい生活の支援に努めている。グループホームの行動指針「やすらぎと喜びのある毎日」を掲げ、基本方針・行動指針も目につく所に貼り意識向上に努めている。	法人理念のほかに、開設当時の職員で考えたグループホーム独自の理念がある。以前は会議時や申し送り時に唱和をしていたが、コロナ禍に入ってから途絶えている。グループホーム内での毎月の研修内で、理念や基本方針についてを取り上げる機会もある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。近所の方々との付き合いは少し離れた所にある駐車場までの行き来の中で会えば笑顔で挨拶を行い地域の皆様からは「今帰りよるね〜」「お疲れ様〜」等の優しい言葉をかけて頂き日常的に交流行っている。現在コロナ禍の為、地域行事への参加やボランティア訪問の受け入れは控えている。	施設近隣の駐車場からの、出退勤時に挨拶をかわし顔なじみになっており、近隣とも友好的な関係を築いている。コロナ前はケアビクスという運動指導や傾聴などのボランティアにも来てもらっていた。また利用者と共にお芝居の発表を、法人の催しの際に地域の方を招いて披露しており、地域の方から衣装道具の差し入れも頂いた。	コロナ禍が落ち着いてからは、ボランティア受け入れの再開や、利用者と一緒に地域行事に参加するような取り組みがなされることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で取り組んでいる認知症カフェ「ふれあいカフェ大川荘」を月2回実施しており、地域の方々への認知症啓発活動を行っている。介護に関する相談や入所相談等は随時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にはご利用者代表、ご家族代表、地域代表、市職員の方の参加があり、ご利用者の状況、活動内容、事故・ヒヤリハット報告、好事例、困難事例、避難訓練、外部評価結果報告等を行っている。会議で出席者から色々な意見を頂き参考にしてている。	2か月ごと定期的に開催しており、事務所の1Fフロアで行う。入居者の状況や、行事などを細かく報告しており、外部の参加者や家族からの意見、質問なども活発に出されている。入居者、家族はここ数年決まった代表者が参加している。議事録は参加された方に郵送で報告する。	代表以外の家族の参加機会の検討や、参加されていない家族との情報共有として、議事録の報告や閲覧などについても検討されてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月1回、GH定員空き状況、待機者数等の報告書を市にFAX送信し市のホームページに掲載されている。事故発生時には市町村に報告・相談を行っている。運営推進会議にも市職員担当者が参加され毎回意見を頂いている。	防災訓練時の消防団との協力要請を、市の職員が毎回してくれている。法人全体の敬老会などの行事の際に祝電を頂くこともある。市からの要請もあり庁舎内で法人全体のPR動画を流している。事故時などの報告も窓口まで赴き迅速に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度身体拘束適正化検討委員会を開催しGHの職員には内部研修を行っている。2階が居室になっており、2階のドアを開けたらすぐに階段があり、危険防止の為、日中は中央階段の入り口ドアに鈴を付け出入りを確認している。外出しようとするご利用者には共に階下まで職員も同行し付き添いを行っている。	施設内、玄関とも施錠はしていないが1F正面玄関は自動ドアの電源を落とし手動開閉している。1Fユニット利用時には離設事故もあったが、2Fのみになってからは起きていない。定期的な委員会開催や、研修によって職員への周知を図り拘束ゼロに努めている。	

R5.11自己・外部評価票(GH第二こすもす)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内身体拘束・虐待防止委員会で学習した事をGHで内部勉強会を行い職員の理解を深めている。職員の口調や態度等気になるところは見過ごさず、都度改善に取り組んでいる。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い理解を深めている。市からの成年後見制度に関するポスターやチラシ等玄関に置き地域やご家族の皆様へ周知啓発を行っている。制度を利用されたご利用者はおられないが、必要であれば支援していく。	開設以降制度利用された方はおらず、今のところ利用検討される方も見当たらない。制度についての研修会も年間計画に定め、毎年継続的に実施している。基本的な制度についての理解は職員間でも進んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時は契約内容、重要事項説明書等、内容に沿って説明をして、不明な点はないか確認を行っている。介護保険改定の際は改訂部分の説明を書面で行い同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を準備し苦情相談の啓発ポスターを貼っている。利用者様には毎日の生活の中で、ご家族には訪問の際や受診等の結果や近況報告を行う際にご意見を尋ねている。	意見箱の設置はあるが、意見を頂いたことはない。コロナ過で面会を休止していたが、今は緩和し、短時間での面会かリモートによって対応している。少ない方でも2、3ヶ月に1回は面会されておりその際に意見も頂く。「生き活きだより」として、おたよりを毎月発行しており、行事予定や利用者の様子を写真付きでお伝えして家族にも喜ばれている。	意見箱の活用のために、意見用紙を事前に配り、来所時にいれてもらうようアナウンスするなど、方法を検討されてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で処遇に関することや、行事等の提案や意見を出し合い、上司に報告、相談を行っている。利用者様の状況、好事例・困難事例、行事等に関する提案等話し合い、上司に報告し助言を頂いている。	毎月1回の職員会議があり、原則正社員は全員参加し、可能な際はパート職員も出席する。欠席者にも議事録や資料で情報共有し、提案などは日ごろの申し送りなどで挙げている。ケアの方法や、備品の導入などについても要望を出して反映もされている。個別面談はないが日ごろから意見も言いやすく風通しも良い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事考課制度を導入しており、自己評価を元に法人全体の評価委員会を行い職員個々のモチベーションアップに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	母体である社会福祉法人が職員を採用を行っているが、性別、年齢、障害の有無に関係なく受け入れている。又、職員の休み希望に合わせた休暇を考慮してもらえるため無理なく勤務ができています。	男女比は3:7程度で、20~60歳と幅広く、40歳前後がボリュームゾーンである。法人全体では新卒者や海外実習生の受け入れもしているが、グループホームでの勤務はまだない。外部研修への参加は少ないが、外部講師の受け入れによる研修を年6回程度実施しており希望者が参加している。行事の出し物の際に、踊りや製作などで特技や能力を発揮する職員もいる。	外部研修や、法人研修の参加時に、内部での伝達研修を行うことで、より全体でのスキルアップへの取り組みに繋げてはどうか。

R5.11自己・外部評価票(GH第二こすもす)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念である「敬愛」を念頭に基本方針、行動指針を理解しご利用者の支援に取り組んでいる。	コロナ禍前は、久留米市での人権研修への参加もしていたが、ここ数年ではなかった。認知症高齢者の理解や、虐待防止などについては年間計画を元に研修を実施している。	自治体主催の人権学習や、各種ハラスメントについての理解などを深めるための計画的な学習機会を作られることに期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に話を聞きながらひとり一人の力量を把握し無理のないように、少しずつ範囲を広げている。外部講師を招いて法人にての全体研修に参加している。介護福祉士の試験を受け合格した職員もいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業者との連絡会や学習療法に取り組んでいる他事業所とネットを利用した交流もあった。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の身体状況、疾患、家庭環境等アセスメントを行い、情報を共有しご利用者との関わりを多く持ち、ご本人の困っている事、不安、要望等を伺い、その都度対応する事で信頼関係に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時よりご家族の困っている事を傾聴し、面会時や電話連絡時等にご利用者の健康状態や日頃の状況等をお話ししたり、その都度、ご家族の要望等お尋ねしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所される際、入所前の情報等を確認し、また、その時の状態確認しベッド使用されるか、畳を使用されるか、現在のかかりつけ医をそのまま継続か、GHの協力病院に移行するか等、ご家族と話し合い対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事はご利用者と同じ物を摂り、毎日の生活の中では、洗濯物たたみ、お盆拭き、食器拭き、オンボリ巻き、テーブル拭き等色々出来る事に取り組まれ日課となられている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者が体調不良の際、職員付き添いで病院受診行いご家族に報告している。ご利用者が食欲なく水分もあまり摂られない為、ご利用者が以前良く食べられていた食べ物や飲み物等をご家族が持って来て下さったりしている。		

R5.11自己・外部評価票(GH第二こすもす)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ禍の為、ご家族等との外出が出来ない状況にあり、その時の状況により、感染対策を行った上での15分間の面会等に対応している。ご利用者の自筆にて年賀状や暑中お見舞い等をお送りしている。	知人や友人からの連絡があった際は、家族にも確認したのち、面会を受け入れ、旧交を温めることもある。コロナ禍前は、家族との外出や、馴染みの美容室の利用をされる方もいたが、いまは感染予防のため控えている。電話の取次ぎや発信の支援も適宜行っている。	感染症が落ち着いてからは、馴染みの外部との関係についても活動を再開したいと考えている。実現に期待したい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の見守りの中でご利用者同士の関係や性格、相性等を把握し席を配慮している。難聴の方には聞こえの良い方に他利用者の席を配置したり職員が入り話を伝えたりしている。様子を見て席替え等行い、より良い関係を築けるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	母体の特別養護老人ホーム入所移行で契約終了となられるご利用者には、機会ある毎に会いに行き声掛けを行ったりしている。退所されたご利用者のご家族と出先でばったり会う事があり、その際、ご家族の方から笑顔で話しかけて来て下さる等良い関係が保たれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族やご利用者から生活歴をお聞きしたり、日頃の会話の中での表情や言動等からご家族・ご利用者の思いを掴むよう努めている。	入居前の施設等があった場合は情報提供を受けるほか、管理者が家族から聞き取り情報収集する。介護認定時には調査票も情報照会し、ファイリングしている。入居後に分かった情報がある際は職員から聞き取って担当者会議などでプランにも反映させる。意思疎通の難しい方に対しても家族から聞き取った情報やケアへの反応を見て意向の把握に繋げる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に利用されていた事業所、医療機関からの情報やご利用者、ご家族から生活歴、既往歴、生活環境等、可能な限りの情報収集行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の状況、状態把握で必要な事は、毎日の申し送りや介護記録に記入しご利用者の状態把握してから業務に入っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者一人ひとりに担当職員を決め、毎月ご利用者の状態・状況等を聞き、ご本人、ご家族には来訪時や電話等で意見を聞いている。かかりつけ医には受診の際に意見を頂きプラン作成に努めている。	管理者はケアマネと兼務しており、プラン作成も主に行っている。3か月ごとにプランを見直しており、その際に担当者会議も開催し、医師から口頭や書面により意見も伺っている。モニタリングは担当職員が毎月行い、ユニット全体での毎月の総括報告も担う。毎日のケース記録記入の際にケアプランを参照するようにしており、全員でプラン目標の共有が図られている。	

R5.11自己・外部評価票(GH第二こすもす)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの中での気付き、本人の言葉や様子、食事、水分、バイタル、排泄等を記録し職員間で情報共有し介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の体調が悪化し入院されたりGHでの生活が困難な状態になられた時等、ご家族と話し合い、法人の特養入所等の検討を行う等、その時のご利用者の状態に応じた対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大川市の成果連動型認知症予防事業にて、令和元年9月より、くもん学習療法を取り入れられている。ご利用者は笑顔で意欲的に取り組まれている。地域の保育園等の交流は感染予防の為困難となっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、ご本人・ご家族の意向を確認し、希望される医療機関を受診して頂いている。現在コロナ禍である為職員が受診介助行っている。ご本人・ご家族の希望あれば訪問歯科診療も利用できる。	事業所の提携医もいるが、元々のかかりつけ医を希望される方は継続も可能で、概ね半々程度の利用になっている。受診支援も事業所にて行い、変化があった際には適宜報告する。系列特養内に常勤看護師がおり、何かあった際は来てもらったり相談も気軽にしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム内には看護師の配置はないが、ご利用者のちょっとした変化や気になる事等があれば、法人の看護師や主治医に報告し相談を行い指示を得る等して、早目の対応ができるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院される事になった際にはご利用者の情報提供を行い、入院後はコロナ禍で面会制限がある為、電話にて状態を確認し退院調整行っている。退院時には病棟看護師より情報収集行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に看護師不在である事や事業所で出来る事を説明し理解を得ている。ご家族の希望があれば法人看護師・医療機関と連携し終末期の支援ができるよう取り組んでいる。	看取り指針を定めており、希望があれば最期まで支援する方針だが、これまでに希望されるケースはなかった。重度化の際は系列特養に移られたり、入院される方が多い。看取りケアについての研修は毎年定期的に行っている。	

R5.11自己・外部評価票(GH第二こすもす)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時には、緊急対応マニュアルを作成し個人の情報ファイルを常備し全職員が分かるようにしている。救急車要請時の消防隊員への申し送り書も整備している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中・夜間想定防災訓練を行っている。コロナ禍の時は消防署に書類提出し施設のみで行う事もあるが、コロナの状況を見ながら地域の消防団や地域住民の協力参加して頂いている。協力をお願いすると快く参加して頂き地域とは良い関係を保っている。	年2回の訓練は近隣住民や、地元消防団にもお声掛けをしており、ほぼ毎回参加もしてもらっている。訓練時には避難のお手伝い等もしてもらっている。ハザードマップ上もリスクは低く、これまでも水害等の被害はなかった。水、食糧、毛布、トイレ、カセットコンロなどの備蓄を利用者全員の3日分と、地域の方に向けて余分に準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室の出入りをご利用者に声掛け行い、了承を得て入室している。トイレ介助の際もトイレの外で見守り対応している。勉強会を行い認知症の理解を深めている。	羞恥心に配慮したケアも意識しており、入浴はなるべく同性介助で入るようにしている。親しみを持ってもらいながらも失礼にならないよう、信頼関係の構築の上で、方言などでの声掛けをすることもある。接遇などの研修も定期的に行っている。おたよりや掲示物などでの写真の利用については事前に口頭で同意を得たものだけに留めている。	写真等の利用についても、書面での個人情報の利用目的同意を頂くようにされても良いのではないだろうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面でご利用者の希望や好み等ご利用者が選べるような場面作りにも努めている。ご利用者の誕生日にはご利用者に食べたいものを伺い提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の体調に合わせて、ホールにて過ごされる方、畳上で休まれる方等思い思いに過ごされている。食事も摂取時間が短い方や長い方がいらっしゃるが、ご利用者のペースで摂取され職員は見守りや介助を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装等はご利用者に決めて頂き、スタッフがさりげなくアドバイスをしている。カーラードライヤーをご家族様よりお預かりし洗髪後等使用し、その方の雰囲気にあったヘアスタイルに仕上げ支援している。男性のご利用者には、毎朝ご自分で髭を剃って頂き職員が仕上げにて介助を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	介助の必要なご利用者の横に座り一緒に食事を摂り、さりげなく声掛けや介助を行っている。ご利用者の誕生日にはご本人に好みのメニューを聞き提供している。食事前はオシボリの準備や食事後にはおぼん拭き、テーブル拭き等一緒に行っている。	職員が作成したメニューを、本部の栄養士が管理、カロリー計算している。食材も職員が調達し、調理も職員が交代制で担当している。職員も全員が一緒に食事し、感想や食べたいものなどの要望も聞き取っている。利用者それぞれの誕生日に行事食を準備し、おやつ作りなどで調理レクをすることもある。利用者にも下ごしらえなど出来ることを手伝ってもらっている。	

R5.11自己・外部評価票(GH第二こすもす)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が献立を作成し法人の栄養士が栄養バランス等確認しアドバイスを受けている。ご利用者の状態に合わせた食事形態で提供しご利用者の毎日のバイタル、食事・水分摂取量、排泄状態等のチェック表に都度、記入し体調把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者それぞれの口腔状態や力に応じた口腔ケアを行っている。歯科医の往診あり、義歯の調整や指導も受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に都度記入し個々の排泄パターンを把握し、表情・しぐさ・動き等を見てさりげなく誘導行っている。原因不明の痒みの訴えのあるご利用者が排泄自立支援によりリハビリパンツから布パンツになり痒みの訴えも少なくなられた方もおられる。	1日1枚で9人分を管理できる排泄チェックシートがあり、利用者それぞれに合わせたタイミングでトイレ誘導している。出来る限りトイレでの排泄が出来るように配慮し、パット利用も利用者の負担が軽減できるような物の交換などを適宜提案している。便秘の期間のチェックをいれており対応に抜けないように記録に残している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて毎日確認しており、水分摂取量が増えるよう色々な飲み物を工夫している。便秘気味のご利用者にはご家族より青汁や発酵乳飲料等持参され飲んで頂いている。毎日の体操や廊下での歩行運動等も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者のその時の体調や状態、希望等を考慮している。拒否が多い方もタイミングを見て再度声かけたり、昨日入られても希望があれば入って頂いている。	概ね週3回、午後からの入浴が多い。手すりが設置された通常の浴室で、シャワーキャリーなども使いながら安全に入浴して頂けるよう二人介助で対応することもある。浴槽のお湯は適宜入れ替えて清潔を保つ。拒まれた際も無理強いせず、タイミングのあうときに提供し、保清している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて、個別に休息を取って頂いている。レクリエーションや行事に参加等で生活リズム作りや、穏やかに過ごして頂けるような職員の対応、室温や布団乾燥機使用し寝具の調整を行い夜間良眠に繋がれるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が確認できるよう薬の説明書をファイルしており、薬の内容に変更があった際は申し送りに記入し全員が分かるようにしている。服薬にて変化があった場合は主治医に報告し指示を得ている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の洗濯物たたみ、おしぼり巻き、お盆拭き等は日課となっており、レクリエーションのゲーム等では計算の得意なご利用者には得点を計算して頂き、歌が好きな方には唄う機会を多くするなどの場面作りを行っている。		

R5.11自己・外部評価票(GH第二こすもす)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月行事計画し地域の行事や季節の花見等行っていたが、コロナ禍の為、思うように外出が出来なくなり、出るのは病院受診のみになっている。施設内の行事や午前・午後、レクリエーションや廊下の歩行等で楽しんで頂いている。今年度は大川荘全体で運動会や夏祭りを行い楽しんで頂いた。	コロナ過で外出をしばらく控えていたが、今年3年ぶりくらいに感染予防に配慮しながら、人の少ない時を狙って春に桜を見に行った。法人本部での行事が年に3回程度あり、その際は系列の利用者も全員が集まって運動会や敬老際などに興じている。	以前は日常的な外出や買い物などにも行っていたので、感染症の蔓延が落ち着いてから外出機会が増えていくことにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者・ご家族と話し合いながら行っている。ご利用者の財布にご家族が少額のお金を入れて持たれている方もおられるが、外出自粛中の為、今の所、お金を使う事はない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人宛てに届いた郵便物はすぐにご本人にお渡しする。年賀状や暑中見舞いハガキ等、ご利用者の思いを直筆で書いて頂き、ご家族に送り喜ばれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには空気清浄機や自動換気・自動加湿器等設置し、壁にはその季節の貼り絵や今日のメニューを書いた白板を置き季節や日時等把握できるようにしている。	現在は2Fで1ユニットのみの運営としており、会議や職員の休憩などで1Fは開放している。2階食堂の天井は高く、日当たりがよく開放感があり、明るい雰囲気である。食事中は穏やかな音楽が流れている。掃除も行き届いており、臭い等はなく衛生面にも気配りがされている。壁面には、利用者と一緒に制作した季節を感じる貼り絵や行事の写真等も飾られており、楽しんでいる様子がみとることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールで過ごされる事が多く、ホールには畳がある為、横になり休まれたり会話されたり、自由に過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際、ご利用者の使い慣れた物などをもって来て頂くようお願いしている。テレビや写真等をもって来られ飾られている。工作で作られた作品等も壁に貼っている。	食堂を中心に各居室が見渡せるようになっている。各居室は概ね同じ大きさをフローリングで備えつけの棚が完備し、介護ベッドは施設より貸し出しも行っている。使い慣れた布団、家具の持ち込みや写真を飾り、利用者が心地よく過ごせるように工夫をしている。部屋の表札は花の名前や利用者の顔写真を折り紙で華やかに飾っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、廊下、トイレ、浴室には段差なく手すりを設置している。また、トイレや居室に分かりやすく表示している。夜間、必要に応じて居室のベッドサイドに衝撃吸収マットを敷き転倒等の安全な環境づくりに努めている。		